

フランス語のアクセント⁽¹⁾

—非線型音韻理論による分析—

城生 佰 太 郎

1. 緒 言

この小論は日本語（東北方言など）の観察を通して得られた知見にヒントを得て成立したものである。周知の如く、東北の一部をはじめとして日本の周辺には一型アクセントと称する示差的機能を持たないアクセントが分布しているが、筆者は以前、これらのアクセントを研究しても音韻論的には殆ど何の意味もないものと思ひ込んでいた。ところが偶然このアクセントを有する話者の言語に接するうちに、一型アクセントといえどもどんな音調で発音しても良いというわけではなくて、中には準社会習慣的に排除される型があるらしいことをうすうす感づき始めた。そこでたまたま目に触れる文献を渉猟しているうちに柴田武 (1961) に表 1 のような例を見つけ、筆者の観察が誤ってはいなかったことを確認すると同時に、益々このような言語事実と音韻論的解釈との関わりに興味を持つようになってきた。

表 1

● ○ ○ ○	
○ ● ○ ○	*○ ● ● ○
○ ● ● ●	

「三角、手袋」などのアクセント。
福島県伊達郡保原村 WT 氏 (当時 32 歳) による。
尚、*印は排除される型を示す。

—柴田 (1961) による—

上に述べたような興味から次に筆者は、モンゴル語におけるアクセントがやはり「音韻論的に無意味」な bound accent であるために、従来概して音韻理論の分野では等閑視されがちであったことを省察した結果、城生佰太郎・三上

司(1982)などを公にした。もっとも、モンゴル語チャハル方言を分析した服部四郎(1951)だけはこうした中での唯一の例外であった。氏は $təpəʔ$ ['-t's-rē-ŷ (ë)] 車、 $ʃəʃa$ ['-ja-βə-n(ə)] 行く、などの単語音調 MHL と stress が、3 モーラ 3 音節語に備わった特徴として社会習慣的に一定した傾向性を有する点を手掛りとして、逆に音声学のレベルでは必ずしも音節境界が明瞭ではない $mədnə$ ['-mā-dā-nā/] わかる、などを /mā-dā-nā/ の如く解釈し得る例を挙げて、bound accent も立派に音韻論の研究対象となり得ることを夙に説いている。小論の筆者が服部氏のこの見解に、百万の友軍を得た感を覚えたことは言う迄もない。

今日、音韻論には種々様々な分派が乱立しているが、各派に比較的共通している課題は、プラグ学派の「標準音韻論用語案⁽²⁾」に象徴される如く音声の関与の特徴——即ち示差性——の追究にほかならない。そのため、ややもするといわゆる「対立」という価値観のみが拡大されて、音韻論は自然言語の記述から、示差的機能を持たないと判断された側面を追放してしまう傾向に走りがちであった。勿論、ササヤキ声でありながら「金」と「銀」の弁別が保証されるのは何故かといった類の問題では、いわゆる「余剰の特徴」も扱われなかったわけではなかったが、例えば tonème に飽き足らず prosodème を提唱した A. Martinet (1960, 1962 など) や、高さ、強さ、調音などあらゆる音声的特徴を総合して得た概念として「アクセント素」を提唱するに至った服部四郎(1961, 1973 など) のように瞠目に値する学説によってこれに統合的且つ体系的な解釈を示そうとする立場は極めて僅少であった。

上に述べた背景から十分明らかのように、フランス語の場合も世界で屈指の研究人口を有する言語でありながら、そのアクセントは、これが示差的機能を有さないという理由によって長らく音韻論の研究対象外へ追いやられてきた。それは、伝統的な accent d'intensité (強さアクセント)、Pierre Delattre の accent de quantité (長さアクセント)、Pierre Léon の accent de hauteur (高さアクセント) の三説が鼎立していて、未だに定説を見ないといった事実が何よりも雄弁に事の次第を物語っているからにほかならない。斯かる観点より、小論では敢えて、いわゆる「音韻論的に無意味」なフランス語のアクセント分析を取りあげる。それは何よりも先ずこうしたことが、音韻論のより健全なる発展のために寄与し得るものと信ずるが故である。

2. フランス語のアクセント分析

2.1. 従来フランス語のアクセントは、前章に述べた三種類の見方を含めて、専らリズム段落⁽³⁾の末尾に立つ音韻的音節のみの記述に拘泥していた。即ち例えば強きアクセント説に従えば、moi (私)、petit (小さい)、comédie (喜劇)、などはそれぞれ ['mwa] [pə'ti] [kɔme'di] だが、moi aussi (私も)、petit ami (小さな友人)、Comédie Française (固・名) (フランス座)、などととなると [mwao'si], [pɛtita'mi], [kɔmedifʁɑ'sɛz] と記述するのである。

ところで筆者とフランス語との出会いは、学齢に達する一年前の五歳時に遡るが、或ることを契機に、可成り以前から上述の位置以外にも高さアクセントが存在することに気付いていた⁽⁴⁾。しかしこれを分析する方法論など知るよしもなく、そのまま幾星霜を過ぎてしまったのだが、近年、ようやくオートセグメント理論 (以下 AT と略) によるモンゴル語のアクセント分析を通じて、フランス語の高さ要素も同様に明らかにし得る道が開けるのではないかとの見通しを得るに至った。そこで 1981 年の 7 月から 8 月にかけて ICU 講師の Annie Cousin、及び筆者の教え子である FL センター元講師の Alberte Rabiller 両氏をインフォーマントとして面接調査を行い、その結果フランス語にも、

(イ) 準社会習慣的に極めて一定した音調⁽⁵⁾のボタンが存在する。

(ロ) 絶対に許容されない、いわゆる「排除される型」が存在する。

の二点をつきとめることに成功した。

尚、調査方法は 136 の単語及びリズム段落を構成する単語連鎖を、単音節語から多音節語にわたって選び出し、これらを試行錯誤の結果、全て平叙文の末尾にも配して、単独の単語発音において得られた結果の裏付けとした。従って例えば ami を調査する際には、ただ単に単独の語形だけでなく、Je dis ami (私は ami と言う)、C'est un ami. (それは ami だ) というように、言わばイントネーションゼロの文脈に配したものも同時に行っている。但し結果はどちらも同じであった。又、調査結果は全て録音し、単に耳による分析だけでなく機械による分析も併用して、主観的観察の裏付けとした。更にインフォーマントに対してこちら側から Je dis ____ などの文脈のあるものと、単独の形で文脈のないものとの双方において、例えば [-a'mi] [-a'-mi] などと音調型を人為的に変えて与え、どの型が許容されないかも併せて調査してある。

2.2. 小論の筆者は従来行われてきた多くの共時音韻論——とりわけ SPE を頂点とした時期の生成音韻論——のやり方に対しては概して不満を感じていた。というのもその理由の最たるものは共時態の記述態度にあるからにほかならない。即ち、そこでは共時態を等質なものと想定し、その中でより簡潔な説明原理が与えられればそれを以てよしとする。説明がうまくつかなければルールを立てて説明のための説明をして、それでもなおかつうまく行かなければ言語事実の方が不備なのだとおぼやかりの鼻息の荒さである。ルール化によるオートメーション処理は時としてクソもミソも一緒くたにして扱いかねない。例えば金田一京助(1938)によってその区別が主張されてきた「音韻の変化」に関わる現象と、「音韻の変化に紛れる形態の変化」に関わる現象との質的区別などは一切おこまいなくそれらをまとめて同一の次元でルール化してしまうというような危機感、常にくだくだしい迂遠な、しかし言語事実べったりの説明を好む筆者などの念頭を去らなかつたのである。筆者の目的としてきた共時態の記述は常に、言語にとって不可避な変化——即ち通時態——とのかかわりにあった。何のための共時態記述かと言えば、それはこれを通時態に投影することによってそこに何がしかの歴史を再建する糸口を掴むためであり、その目的が達成されてこそ共時態の記述が初めて意味を持つものになると考えていたからにほかならない。

しかしながら最近の非線型音韻論の発展は、筆者の上に述べた不満を一気に吹き飛ばす、極めて魅力的な理論として視野に入ってきた。それらの新しい理論では何よりも先ず言語を、プロソディックな次元においてさえも、

(イ) レベル及び内部構造論

(ロ) 関係論

の二元論的構造によって記述し得ることを物の見事に開陳している点が高く評価される。具体的に言えば、(イ)には抽象度の高い音韻表示と、それが低い音声表示の別、及びその各々が弁別素性マトリックスから成るといったような所見が属し、(ロ)には音韻表示から音声表示を導出するための音韻規則などが属するものと考えられる、特に非線型音韻論ではこのうちの(ロ)に関する見解が極めて卓越しており、更に通時態への展望も容易であるところから本稿でも基本的にはこの理論のうち AT に中心を置いた分析を行うことになる。

2.3. フランス語への非線型音韻理論の適用に際し、先ず必要最小限の一般論を検討することとする。

- (1) CVCVCV……………音韻レベル
HL ……………音調レベル

はじめに前節の(1)に属するレベル及び内部構造論として、(1)に示すような互に独立した音韻レベルと音調レベルを設定する。又内部構造は音韻セグメントと同様、分節マトリックスより成るものとする。従って例えばヨルバ語の [-ba] (会う)、は $\begin{bmatrix} +H \\ -L \end{bmatrix}$ 、[-ba] (隠す)、は $\begin{bmatrix} -H \\ -L \end{bmatrix}$ 、[-ba] (とまり木)、は $\begin{bmatrix} -H \\ +L \end{bmatrix}$ などと記述されることになる。但しフランス語では H と L の二段階を設定しておけば十分である。

次いで(1)の関係論は、2つのレベルを結びつける、(2)音調対応規則 (Tone Association Rule、以下 TAR と略) と、(3)適格性の条件 (Well Formedness Condition、以下 WFC と略) から成る。尚、(2)は言語毎に異り得る個別的規約で、フランス語ではおよそ次のようになるものと仮定する。

(2) TAR

- i) 初頭から次末音節迄の V と H を結べ
- ii) もし $\overset{*}{V}$ があれば、初頭から $\overset{*}{V}$ 迄の全ての V と H を結べ

次に、(3)は全ての言語に認め得ると仮定されている普遍的な条件であり、およそ次のようなものである。

(3) WFC

- i)-a) 全ての V は、少なくとも1つの T (音調) と結ばれる。逆に全ての T は、少なくとも1つの V と結ばれる。
- b) 対応線を交差してはいけない。
- ii)-a) もし V と結ばれていない T があれば、それは T を担っていない全ての V と結ばれる。
- b) 上の場合で、もし T を担っていない V がなければ、T を既に担っている V と結ばれる。
- iii) 一方、T を担っていない V があっても V と結ばれていない T がなければ、その V は既に他の V と結ばれた T と結びつけられる。

2.4. 以上の一般論を踏まえて、次に単音節語より順次具体的分析を試る。

(4) CoVCo

a) mwa	b) kr [*] ø
pip	b [*] œr
nobl	p [*] ovr
⋮	ø [*] kl
	⋮

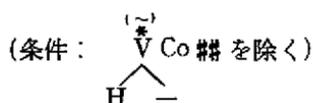
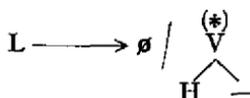
フランス語には、(4)に示す二種類の基底形が仮定される。(b)群の星印(*)付きの母音は、音声学的にはやや長く且つ幾分下降音調となるので、例えばkr^{*}ø (creux、穴のあいた)は[[kʁøː]]となる。しかし長母音化の条件は極めて一定しており⁽⁶⁾、更に母音の長短には浮動的要素があるので小論では Goldsmith のように krøø とは扱わない。又、当初は開音節と閉音節で別個に検討してみたが、音調に関しては有意差が認められなかったので両者をまとめることとした。

次に派生の諸段階を(4)-a)から nobl で代表させ、逐次検討してみる。(5-a~d)

(5) a) nobl	b) nobl	c) nobl	d) nobl
	/ \ H L	/ \ H L	 H

(5)-a)は nobl の有する音韻レベルと音調レベルの基底構造である。(5)-b)は、(2)の TAR に従ってこれに H との対応線が引かれた段階であり、更に(5)-c)では、(3)の WFC に従って全ての音調との間に対応線が引かれた段階を示している。しかし実際の音調は [[nobl]] であって、[[ˈnobl]] ではない。そこで更に low level なルールをかけてこれを修正する必要がある。(6)に定式化した音調簡単化規則 (Tone Simplification Rule、以下 TSR と略)は、そのために仮定された音調調整規則であるが、重要な点はこのルールがたまたま生じた(5)-c)のような問題だけを、その場限りで説明するものではなくて、フランス語の音調に関する限り、あらゆる場面で有効性を発揮するということである。

(6) TSR



(5)-c) に、(6)が適用されると L が削除されて、目的とするところの表面形 (5)-d) を得ることができる。その上以上で仮定した全てのプロセスは、(4)-b) をも説明することができるのでこれら全ての単音節語における派生の諸段階を追えば、以下に掲げる (7) のようになる。

(7) Lexicon	a) nobl	b) krø [*]	c) økl [*]
TAR (2)	nobl	krø [*]	økl [*]
	H L	H L	H L
WFC (3)	nobl	krø [*]	økl [*]
	∖	∖	∖
	H L	H L	H L
TSR (6)	nobl	—	—
	H		
out put	$\overline{\text{nobl}}$	$\overline{\text{krø}^*}$	$\overline{\text{økl}^*}$

次に 2 音節語の検討を行う。単音節語との主たる相違点は、併存音調型の存在である。例えば *doctør* (docteur、医者) には、 $[[døk|tø:ɛ]]$ と $[[døk|tø:ɛ]]$ の 2 型が併存する。しかし重要な点は、これ以外の $[[døk|tø:ɛ]]$ や $[[døk|tø:ɛ]]$ 等々、理論的に可能なあらゆる音調が実在しないということにある。従って実在しない全ての型を排除し、しかも併存音調型間の揺れをも含めて、許容されるあらゆる型だけを生成するルール化が行われれば、それが最も理想的な記述だということになる。

(8) CoVCoVCo

a) ami	b) fam [*] ø
pæze	āsābl [*]
sāte	lipom [*]
kasket	dɔktœr [*]
⋮	⋮

(8)-a), b) は 2 音節語に見られる全ての基底形である。このうち (a) 群は前述の単音節語で仮定したルールとプロセスで全て記述し尽くせるが、問題は (b) 群の併存音調型の処理にある。例えば *āsābl* (*ensemble*, ~と一緒に) などには [[ā]sā·bl] だけしか実在せず、インフォーマントに何度も色々な手段で確かめたけれども、*doctœr* に備わる二つの音調型である [[ā]sā·bl] と [[ā]sā·bl] はいずれも奇異に感ずるということであった。従って鼻母音を除く (b) 群における特殊な併存音調型を派生させるメカニズムは、次のような形で定式化されるルールである (9) の語頭音調引き下げ規則 (Initial Lowering Rule, 以下 ILR と略) が働いているものと仮定する。

(9) ILR

$$\begin{array}{c}
 \text{VCoV}^* \\
 \swarrow \searrow \\
 \text{L}
 \end{array}
 \longrightarrow
 \begin{array}{c}
 \text{VCoV}^* / \#\# \text{Co} \text{ ---} \\
 \downarrow \quad \downarrow \\
 \text{L} \quad \text{H}
 \end{array}$$

(9) の仮定により、鼻母音は排除されることになるので、次に示す通り 2 音節語の全ての派生は矛盾なく説明することができる。(10—a~c)

(10) Lexicon	a) kasket	b) āsābl [*]	c) dɔktœr [*]
TAR (2)	kasket H L	āsābl [*] ∨ H L	dɔktœr [*] ∨ H L
WFC (3)	kasket N H L	āsābl [*] N H L	dɔktœr [*] N H L

ILR (9)	—	—	doktœr [*] L H L
TSR (6)	kasket H L	—	—
out put	kasket	āsabl [*]	doktœr [*]

この結果、[[dɔk|tœr]]などの音調型は、[[dɔk|tœr]]などとは異なった、unmarkedな「文法」の反映によるものと解釈することになる。換言すれば、dokteurには(10)-a)に属する「文法」である doktœr と、(10)-c)に属する「文法」doktœr^{*}の二種を認めたことになる⁽⁷⁾。尚、この両者間における「文法」の差異に関しては後述する。

3音節語になると、仮定される基底形の種類は、(11)-a~d)の如く4種類になる。

(11) CoVCoVCoVCo

a) uvrie	b) rakôte [*]	c) mekôtā [*]	d) vanitø [*]
ēsādi	*egzersis	ēdirekt	amatœr [*]
ēposibl	*oberžist	⋮	⋮
⋮	⋮		

これらのうち、(11)-a), -d)に関しては問題ないが、(11)-b), -c)に関しては、やや議論を要する。それは、例えば(11)-b)の rakôte (raconter、語る)には*印を有する [[ʁa|kɔ̃|te] (HLL型)と*印を持たない rakôte [[ʁa|kɔ̃|te] (HHL型)が、又、(11)-c)の mekôtā (mécontent、不満な)にも、*印を有する [[me|kɔ̃|tā] (LHL型)と然らざる mekôtā [[me|kɔ̃|tā] (HHL型)がそれぞれ併存しているといった具合で、やはり音調型の揺れの処理法が問題となるからである。

先ず(11)-c)のグループは、語原的に接頭辞を伴うものである。従って小論の筆者は、この語原意識が話し手にとって特別なわたかまりを与えると、他の多くの語形がHHL型を呈するにも拘らず類推(analogie)が及びかねて、こ

れを LHL 型で実現することになるものと考え。即ち、別言すれば、*印の付与された音調型 LHL を有する話し手の「文法」は、unmarked な音調型 HHL を有する話し手の「文法」よりも一段階古い形を留めているものと解釈することになる。

尚、(11)-b)では rakôte だけが HLL 以外に HHL を有すること既に述べた通りであるが、これなども、(11)-c)と同様の説明原理に従って後者に基底形 rakôte を設定し、一段新しい語形に属する「文法」を有するものと解釈する⁽⁸⁾。又、共時的に捕捉した体系内においては、(11)-b), -c)が、(11)-a), d)に比べて劣勢であることが歴然としている⁽⁹⁾。この点より勘案するに、将来の段階で(11)-b), -c)のいずれもが(11)-a)の型に変化する蓋然性が極めて高いものと予測され、この点でも上述の解釈は十分支持し得るものと思われる。更に、2音節語の分析迄の段階で仮定された全てのルールは、以下(12)において示す派生の通り、3音節語に対しても相変わらず有効である。

(12)	Lexicon	a) uvrie	b) rakôte	c) mekôtâ	d) amatœr
	TAR (2)	uvrie	rakôte	mekôtâ	amatœr
	WFC (3)	uvrie	rakôte	mekôtâ	amatœr
	ILR (9)	—	—	mekôtâ	—
	TSR (6)	uvrie	rakôte	mekôtâ	—
	out put				

以上でフランス語の音調に関する主要な部分の見通しは、不十分ながら得られる段階に達したので、次に複合語をはじめとする若干の問題を検討することにする。

2.5. 複合語には、(13)に示すように二種類のタイプがある。

- (13) a) šã#zelize⁽¹⁰⁾ (Champs-Élysées)
 b) ^{*}pirene#zɔrjãtal (Pyrénées-Orientales)

これらに対しても、基本的には前節で得られた知見がそのまま適用できるが、語境界の直前に立つ V に関してのみ、(14)に仮定する語境界音調引き上げ規則 (Word Boundary Rising Rule、以下 WBRR と略) を適用する必要がある。

(14) WBRR

$$L \longrightarrow H / \text{CoVC}o\#$$

|

—

以上の点を踏まえて次に複合語の派生を示す(15)。

- | | | |
|--------------|---------------------------------|---|
| (15) Lexicon | a) šã#zelize | b) [*] pirene#zɔrjãtal |
| TAR (2) | šã#zelize
 \
HL HL | [*] pirene#zɔrjãtal
 \
HL H L |
| WFC (3) | šã#zelize
^ ^
HL HL | [*] pirene#zɔrjãtal
^ ^
H L H L |
| ILR (9) | — # — | [*] pirene # —

L H L |
| TSR (6) | šã#zelize

H H L | [*] pirene#zɔrjãtal

L H L H L |
| WBRR (14) | — # — | [*] pirene#zɔrjãtal

L H H L |
| out put | šã#zelize | [*] pirene#zɔrjãtal |

最後に low level なルールに関する問題を検討してみる。その第 1 は stress に関する制約で、フランス語では周知の如く、リズム段落の最終音節に stress がかかるとされている。勿論 epouvantable のような emphatic なものは stress と見ないでプロミネンスとするので⁽¹¹⁾ この問題とは無関係である。従ってこの現象には例外がなくなり、(16) のような簡単なルールにまとめることができる。

(16) stress 付与規則 (Stress Assignment Rule、以下 SAR と略)

$$V \longrightarrow [+stress] / _ Co (\theta) \#\#$$

残されたもう 1 つの問題は、長母音化に関する条件規定である。一般的には pōvr (pauvre、貧しい)、kāv (cave、地下室)、pōz (pause、休止)、kāž (cage、かご) など、特定の子音で終る閉音節に長音化が生ずる。従ってこれを定式化すると (17-i) のようになる。

(17)-(i)

$$V \longrightarrow [+long] / _ \left\{ \begin{array}{l} (v) (r) \\ z \\ ž \end{array} \right\} \#\#$$

更に āž (ange、天使)、kōt (côte、肋骨)、žøŋ (jeûne、断食)、kās (casse、鍋) など、鼻母音と若干の特定な母音も閉音節に立つ強母音の位置で長音化が行われるので、同じく定式化すると (17-ii) のようになる。

(17)-(ii)

$$\left\{ \begin{array}{l} \tilde{y} \\ a \\ o \\ \emptyset \end{array} \right\} \longrightarrow [+long] / _ Co \#\#$$

上記以外にも個別的に、dussé-je, Vosges, Cosmes, Vélosnes, Saône, Paule ... etc. と綴字上に反映される種々の長音化のケースがあるが、これらの含味は直接本論の目的とするところではないので、P. Fouché (1959) などに譲ることとして、ここでは上に言及した長母音では音調が全て \widehat{HL} となるこ

とだけを指摘しておくこととする。

以上の分析で得られた知見をまとめれば、次に示す(18)-a)~c)のようになる。

(18)

- a) フランス語における全ての語彙は、基底形の音韻レベルで *印を持つ marked な語と、*印のない unmarked な語に二分される。
- b) 基底形で仮定される基本音調は HL 唯一つである。
- c) 次の5種の規則が、(i)→(v)の順序付けをもって適用される。
 - (i) 音調対応規則 (TAR) …… (2)
 - (ii) 語頭音調引き下げ規則 (ILR) …… (9)
 - (iii) 曲線簡単化規則 (TSR) …… (6)
 - (iv) 語境界音調引き上げ規則 (WBRR) …… (14)
 - (v) stress 付与規則 (SAR) …… (16)

3. 有芯アクセント素観の提唱⁽¹²⁾

3.1. 前章で展開した AT は発展途上の理論であるため、今後益々多くの自然言語の分析に適用されて、厳しく批判にさらされて行く必要がある。しかしながらこれに対してやや的外れな批判もなくはない。例えば M. Clark (1978) は、AT に仮構されている、(a) *印、(b) 基底音調 (H, L…), (c) 対応線、の3本立てでは記述力が過剰になってしまって、一つの現象を説明する際に幾多もの説明要素のうち、どれを選べば最適なのかが必ずしも明確ではないとする。Dynamic Tone Theory (以下 DTT と略) は以上の理由によって提唱されたもので、音調の対応には Tone Marker (音調記号、以下 TM と略) のみが仮定される。

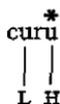
DTT における TM の枠組みは、cv…↑cv…↓…のように与えられ、↓では、(a) 後続音節があれば下降 (b) もしも無ければ、先行音節の下降音調 glide を示す(「昨日」、「心」を参照)という規約になっている。従って日本語(東京方言)にこれを適用すれば、i↓noci(命)、ki↑nool(昨日)、ko↑ko↓ro(心)、ne↑zumi(鼠)などとなり、一見単純明快であるかに見える。しかし筆者の見たところでは次の事実がこの理論に対する反例となる。

即ち、同じ日本語でも更に詳細に他の方言を観察すればたちどころに明白な

ことであるが、いわゆる拍内下降や拍内上昇の分析に直面するや、たちまちにして上の理論は限界を超えてしまうことになる。例えば、京都方言の「鶴」などは、周知の如く / $\text{cu}^{\uparrow}\text{ru}$ / $\text{O} \text{①}$ のようなアクセントを有するが、DTTに従えばこれを $\text{cu}^{\uparrow}\text{ru} \downarrow$ と記述する以外に方法がない。しかしこのように記述してしまうと、東京方言の「鉢」/ $\text{cu}^{\uparrow}\text{ru}$ / $\text{O} \text{②}$ ($\text{cu}^{\uparrow}\text{ru} \downarrow$) との弁別が不能になるという結果を招く。さりとて京都では3モーラには割れないため、これを $\text{cu}^{\uparrow}\text{ruu} \downarrow$ とすることも不当であるとしなければならない⁽⁴³⁾。一方ATによれば、京都の「鶴」は、



東京の「鉢」は、



というように極めて容易にこれらの弁別を行うことが可能である。

結論として、现阶段でのDTTは、枠組みを過剰に簡素化するの余り、極めて単純な音調以外はうまく記述できないということになる。従ってこの点を克服しない限り、これを以てATを批判したことにはならない。

そこでもし現時点⁽⁴⁴⁾でのATに対する批判をするのであれば、筆者は寧ろ次の2点をこそ取り上げるべきであろうと考える。その第一は「音調レベルの自律性」、第二は*印及びHL等の「実質」である。

第一点に関しては、例えば日本語下北方言における二拍名詞4類、5類のアクセントなどが恰好の反例となる。即ちこの方言では第二拍が広母音の「赤、雨、雲」などでは $\text{O} \text{①}$ だが、狭母音の「秋、白」などでは $\text{②} \text{O}$ となって、母音の広狭という音韻レベルに属する要素が、音調レベルのアクセントを支配している。尚このような例は日本語における他の方言からも多く観察し得る。一方、ビルマのzahao語を分析したOsborne (1979)は、音調が母音の長さに支配されている事実を掴み、ATに対する批判として音調も分節素の一種と考えることを提案している。上述の如き音韻・音調間の緊密な関連性の指摘は、まだほかの言語事実からも多数予測される。

第二点として、*印や H, L などの実体が極めて曖昧模糊としているという事実を指摘しなければならない。例えば Goldsmith (1976-b) では、英語の balloon^{*}, Japan^{*}, hat^{*}... etc. の *印を有する部分が H と結ばれているので、一見 *印は word stress、H はそれに随伴する pitch のように見うけられるが、原口 (1979 など) では日本語の inoci (命)、kokoro (心) などの *印が H と結ばれているので、英語とは実質を異にすることとなる。結局のところ以上の諸点を勘案するに、強さ・高さ・長さ、それに調音上の特徴などを含めた、あらゆる音声的レベルにある諸特徴を統合的に反映させた服部四郎創唱のアクセント素観に見える「アクセント核」が、*印付きの H に最も良く対応するもののように思われる。しかしながら AT には *印をになっていない H もあるので、この点をも考慮に入れれば、上の記述のうち「*印付きの H」という部分は、「H→L 及び L→H への変わり目 (略して H↔L) に立つ H」と修正されるべきであろう。

3.2. 以上に述べた批判点はあるにせよ、AT の仮定する *印は極めて重要な示唆を与えるものと評価したい。それは、何よりも先ずフランス語のような、いわゆる音韻論的に無意味なアクセントを有する言語においてすら、marked なものと unmarked なものの別を仮構したという点である。更にこのような *印仮構によるメリットは、これをモンゴル語分析に適用した城生佰太郎・三上可 (1982) にも一貫して主張されており、現段階としては相応の妥当性を有するものと思われる。しかるに、管見の及ぶ限りでは、従来音韻論におけるこのような区別の必要性を如何なる学説も明示的には指摘していない。

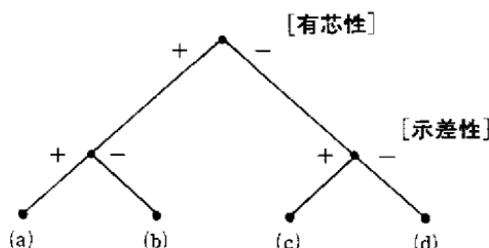
例えば服部四郎氏のアクセント素観は、極めて優れた見解で、全ての言語、全ての方言はアクセント素を有するという想定に立つため、いわゆる日本語の無アクセント方言と称されるものも、弁別の特徴によるアクセント素の対立がないだけで、アクセント素そのものは有すると解釈されることになった。又、同様にしてフランス語、ポーランド語、チェック語、モンゴル語などのアクセントも、「同数の音節の単語の音形は一種のアクセント素しかない、最も単純なアクセント素体系を有する言語⁽¹⁵⁾」と記述されることになり、これらをも音韻論的記述の対象とすることができるようになった。しかしながら前章で指摘した、互に弁別の機能は持たないが、doktoer に対して doktoer^{*} の如き「対立」を有する言語事実の解釈は、上の理論的枠組みをもってしても尚十分には行ない得ない。即ちここで言う「対立」とは、具体的には次のような意味を有する。

フランス語の音調型に、何らかのキワダチを持つもの（*印が付与された基底音調型）と然らざるものとの別が発見されたが、これらの間にはインフォーマントの内省報告によると、無印のもの（例えば *do₀kteer*）よりも *印付きのもの（例えば *do_{*}kteer*）の方が「古い」と言う。このことは、2.4.の(11)において施した解釈と矛盾しない。換言すればこの事実はいわゆる新古の判断が2つの音調型間から引き出されたことになり、ここに共時的資料から言語史を再建する糸口が見出されたことになる。更にこういった傾向はフランス語だけに限らず、アクセントに関して同じ類型論の特徴を有する他の言語にも観察し得るのである。このような機能的価値が *印の一部に認められる以上、この点を更に敷衍し、これをも音韻論に取り込むことは、特に従来音韻論的に「無意味」というレッテルを貼られて不当にもその音韻論的市民権を剝奪され続けてきた bound accent 体系の言語にとっては有用な試みと思われる。それ故小論の筆者は此処に、従来音韻論の枠組みを超えた新しい視点として、示差性とは次元を異にする「有芯性」なる概念を提唱する。

この考への、より発展した段階は、城生佰太郎(1983)に記したので此処ではごく初期の段階を示しておく、先ずその動機は、フランス語の *do₀kteer* と *do_{*}kteer* の間に見られるような併存音調型の間には、少なくとも一種の社会習慣的な型があるということにあった。但しここで言う「一種の社会習慣的な型」とは、de Saussure の言う *langue* と *parole* の中間に位置するようなレベルであり、丁度 Coseriu の言う *norma* に近いものを指す。このようなレベルにある言語事実は全て「有芯アクセント素観」の対象となる。次に、当該言語の音韻にとって、それが共時的、通時的たるの別を問わず、或る時点で区切った場合に最も自然度が高いと認定される音形に「無芯性」なる概念を付与する。その意味でこの見方は汎時的 (panchronic) である。逆に何らかの意味で自然度の低いものには「有芯性」なる概念を付与する。一般的に見てこの「有芯性」を有する語形は、音声学的には卓立の頂点を形成し、機能的には、例えば言語史の再建などをはじめとする諸々の事実を説明する上で、何らかの積極的機能をになう（か又ははない得る）ものと考ええる。こうすることによって、従来音韻論の枠外に追放されていた音声事実の差異に対しても、認識を新にする可能性がひらかれたことになる。又、このような枠組みを設定することによって、AT 分析を通じて得られた *印なども、その一部は〔+有芯性〕に対応するものとして定位され、3.1.において指摘した *印の有する実質の曖昧性に対する批判を撤回させることができる。

以上述べてきたことをまとめれば、「有芯アクセント素観」における「芯」の概念は、示差性とは次元を異にするものであり、音韻理論全体の枠組みにあっては、(19)に示すように、示差性よりも一階層上位に定位される点に特色がある。又、このような概念を設定することによって、フランス語をはじめとする非示差的アクセントをも全て音韻論の枠内で立派に解釈を施すことが可能になるということなどを主張したことになる。

(19)



- a) 日本語（東京方言）、起伏式など
 b) フランス語 *doktœr*^{*} など
 c) 日本語（東京方言）、平板式など
 d) フランス語 *doktœr* など

尚、これを服部氏のアクセント素観と対比すれば、(a)のみ有核アクセント素、(b)~(d)は全て無核アクセント素ということになる。

〔註〕

- (1) この小論は、1981年7月18日に上智大学で行なわれた日本フランス語学研究会第39回例会における口頭発表を活性化したものである。当日有益な御質問と御教示を賜った三宅徳嘉、大野晃彦、倉方秀憲、川口順二及び泉邦寿の諸氏に対し、深謝の意を表す。尚この発表の要旨は、城生恒太郎(1982-a)で既に公にしてある。
- (2) TCLP, Vol. 4, 1931
- (3) *groupe rythmique* の訳。或るまとまった意味に対応する単語連鎖。筆者はこれを日本語における「文節」に非常に近いものと考えている。尚、これに関しては城生恒太郎・青井明(1974)を参照
- (4) 小学校4年のとき初めてフランス人の M^{me} カランドロー氏に個人教師をお願いした。これは筆者がそれ迄暁星小学校で受けてきたフランス語教授法とは全く異なるもので、わけても発音に関しては厳しくこれを徹底されたものであった。その中で今でも印象に残っているのはアクセントで、例えば *petit* [pəti] は「クッキー」、*cadeau* [kadø:] は「角」、*mer* [mɛ:ʁ] は「ボール」のような日本語の音調を頭に

浮かべながら、同時に韻末を強くハッキリと発音することによってやっと OK のサインが貰えたものである。

- (6) 準社会習慣的とは、3.2. に述べる Coseriu の norma のようなレベルを指す。又音調という術語をここでは城生佰太郎(1982-b)の「音調アクセント」の意に用いている。尚、筆者の見方と同じ見解を P. Kiparsky 氏もとっておられることを、1982年8月29日～9月4日に東京で開かれた国際言語学者大会で、休憩時間中に氏と直談した際に知った。因みに同氏の術語では pitch accent となる。
- (7) 2.5. に示した low level rule, (17)-(i) 及び (17)-(ii) などを参照。
- (8) 此処で言う「文法」とは広義なレベルである。又、このような基底形の扱い方に対しては、共に(10)-(c)から出発し、異なるルールの適用を受けた結果(10)-(a)が派生するすべきが定石であるが、非示差的なアクセントを扱う場合はここに示した方法による方が優れている。その証拠は3. で言及してある。
- (9) uvri(j)e にも (11)-(b) 型の *uvri(j)e が観察されたが、インフォーマントによって(b)型は「古い」と判断された。
- (10) フランス語全体の中で、実在する例が極めて僅少であるという点と、今回の調査で、インフォーマントが内省型を捜し当てるのにかなり苦勞していた点などを根拠にしている。
- (11) リエゾンによる有声化の z に関しては、本来音韻ルールによって付与されるべきで、基底形のレベルでこのような形として出すべきではないが、本論での音調理論には直接関係ないので便宜的に z として扱ってある。
- (12) 城生佰太郎(1982-b)を参照
- (13) この考え方の最初の萌芽は1981年春に、モンゴル語の分析を一応終えて、フランス語にも目を転じようとした際に生じた。次いで1981年7月18日に行われた日本フランス語学研究会第39回例会で初めて公にし、その後城生(1982-a)、1982年6月15日の第10回筑波大学音声言語研究会例会(一般・応用言語学談話会第14回定例会と合同)における口頭発表、城生(1983)などで公にされている。此処に記したものはそれらのうちで最も初期の段階にあるものである。
- (14) この型に該当する例は、金田一春彦(1967)の挙げている東京方言の「ババア」である。
- (15) 1981年6月の時点(城生、三上1981)で管見が及ぶ範囲内の記述である。最近では AT と勢力を二分していたもう一方の雄である Metrical Theory が、非線型音韻論という名称のもとに互に良い点を取り合って融合して行く傾向が窺われるので、今後の進展に期待が持たれる。
- (16) 服部四郎(1973), p.2. より引用。

〔文 献〕

- Chomsky, N. and M. Halle (1968) *The sound pattern of English*, N.Y.: Harper & Row.
- Clark, M. (1978) *A Dynamic Treatment of Tone with special attention to the tonal system of Igbo*, Bloomington: Indiana Univ. Linguistic Club.
- Fouché, Pierre (1959) *Traité de Prononciation Française*, Klincksieck, Paris.
- Goldsmith, J.A., (1976-a) "An Overview of Autosegmental Phonology", *Linguistic Analysis* 2: 1, 23-68
- (1976-b) *Autosegmental Phonology*, Reproduced by the Indiana Univ.

Linguistic Club.

Haraguchi, S. (1977) *The Tone Pattern of Japanese: An Autosegmental Theory of Tonology*, Tokyo: Kaitakusha.

——— (1978) "The Tone System of the Kumi Dialect: An Autosegmental Analysis" *Descriptive and Applied Linguistics*, 11. pp. 65-85

原口庄輔 (1979) 「日本語音調の諸相」(『言語の科学』7号) pp. 21-69, 東京言語研究所

服服四郎 (1951) 「蒙古語チャハル方言の音韻体系」(『言語研究』19, 20号) pp. 68-102

——— (1961) 「アクセント素・音節構造・喉音素」(『音声の研究』第9集) 日本音声学會

——— (1973) 「アクセント素とは何か? そしてその弁別的特徴とは?」(『言語の科学』7号) pp. 1-61, 東京言語研究所

城生佰太郎・青井 明 (1974) 「リエゾンに関する一考察」(『音声学會会報』第145号) 日本音声学會

城生佰太郎・三上 司 (1981) 「モンゴル語のアクセント——オートセグメント理論による分析——」(『文芸・言語研究——言語篇——』, 第6号, pp. 143-165, 筑波大学文芸・言語学系

城生佰太郎 (1982-a) 「フランス語のアクセント——オートセグメント理論による分析——」(『フランス語学研究』第16号) pp. 83-87, 日本フランス語学研究会

———, 金田一春彦監修 (1982-b) 『音声学』アポロン音楽工業社

——— (1983) 「有芯アクセント素観の提唱——非線型音韻理論による日本語の分析——」(『金田一春彦博士古稀記念論文集』) 三省堂

金田一京助 (1938) 『國語音韻論』, 刀江書院、複製版、1963

金田一春彦 (1967) 「日本語音韻の研究」, 東京堂

Martinet, A. (1960) *Éléments de Linguistique Générale*, Paris, Armand Colin. 《Collection Armand Colin》: nouvelle éd., 《Collection U₂》, 1967

——— (1962) *A Functional View of Language*, Oxford, Clarendon

Osburne, A.G. (1979) "segmental, suprasegmental, autosegmental: Contour tones". *Linguistic Analysis*, 5 pp. 183-90

柴田 武 (1961) 「日本語のアクセント」(『言語生活』117号) 筑摩書房